

## 七宝産業会館利用者様へ

### ◇警報発令時等の会館利用について

#### 1. 大雨洪水警報発令時の場合

通常通りご利用いただけます。

#### 2. 暴風警報等発令時の場合

(ア) 会館より、電話等で休館の旨をお伝えします。

利用料は、後日返金します。領収書は回収させていただきます。

(イ) 会館を利用中に暴風警報が発令された場合は、閉館になるため速やかに退館していただきます。原則として利用料は返金します。領収書は回収させていただきます。

#### 3. 暴風警報等が解除された場合

##### ①前日から暴風警報が発令され、当日午前7時までに解除された場合

(ア) 午前・午後ともに通常通りご利用いただけます。

(イ) 会館より、利用可能であることを連絡します。

ただし、午前の利用予定者が自主的に利用を中止した場合は、暴風警報等発令時と同様の対応を取らせていただきます。午後の利用予定者には通常の対応とさせていただきます。

##### ②暴風警報等が午前9時から午前11時までに解除された場合

(ア) 解除され次第、午前の利用予定者に利用が可能であることを連絡します。

ただし、午前の利用予定者が自主的に利用を中止した場合は、暴風警報等発令時と同様の対応を取らせていただきます。

(イ) 午後については通常通りご利用いただけます。

(ウ) 午後の利用予定者に利用が可能であることを連絡します。

ただし、午後の利用予定者が自主的に利用を中止した場合は、暴風警報等発令時と同様の対応を取らせていただきます。

##### ③暴風警報等が午前11時から午後5時までに解除された場合

解除され次第、午後の利用予定者に対し、利用が可能であることを連絡します。ただし、午後の利用予定者が自主的に利用を中止した場合は、暴風警報等発令時と同様の対応を取らせていただきます。